

令和 7 年 3 月 31 日

保護者の皆様

認定こども園 恵光学園 くさみ幼稚園

施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第 15 条第 1 項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 年度の実績を御報告するものです。

（あくまで実績を御報告するものであり、これにより追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等は、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

〈各月ごとの年齢別の施設型給付費の額〉

	1、2 歳児	
	保育標準時間認定	保育短時間認定
4 月	2,044,420	136,530
5 月	2,044,420	136,530
6 月	2,043,300	136,450
7 月	2,044,420	136,530
8 月	2,044,420	136,530
9 月	2,044,420	136,530
10 月	2,044,420	136,530
11 月	2,127,580	142,260
12 月	2,127,580	142,260
1 月	2,127,580	142,260
2 月	2,126,180	284,320
3 月	2,541,000	158,810

	3 歳児		4 歳児以上	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4 月	830,610	248,370	2,109,180	329,950
5 月	738,320	331,160	2,033,840	395,940
6 月	679,910	438,150	2,240,440	495,810
7 月	680,470	350,840	2,242,170	380,460
8 月	611,590	311,480	1,976,490	366,420
9 月	671,120	223,170	2,033,840	461,930
10月	671,120	223,170	1,958,640	527,920
11月	707,840	236,310	1,838,160	826,060
12月	707,840	236,310	1,909,690	693,870
1 月	707,840	236,310	1,909,690	693,870
2 月	707,040	236,010	1,987,210	622,860
3 月	802,800	269,280	2,166,830	786,570

	満3歳児	3 歳児	4 歳児以上
	教育時間	教育時間	教育時間
4 月		950,040	2,105,890
5 月	78,950	1,026,350	2,104,685
6 月	84,210	1,094,730	2,077,365
7 月	167,740	1,174,180	2,123,605
8 月	148,060	1,036,420	1,823,495
9 月	523,040	981,820	1,969,305
10月	523,040	979,160	1,963,225
11月	821,730	1,048,670	2,111,855
12月	820,770	1,046,430	2,172,765
1 月	1,087,980	1,118,925	2,163,895
2 月	963,945	1,123,575	2,114,720
3 月	1,060,785	1,271,925	2,382,920